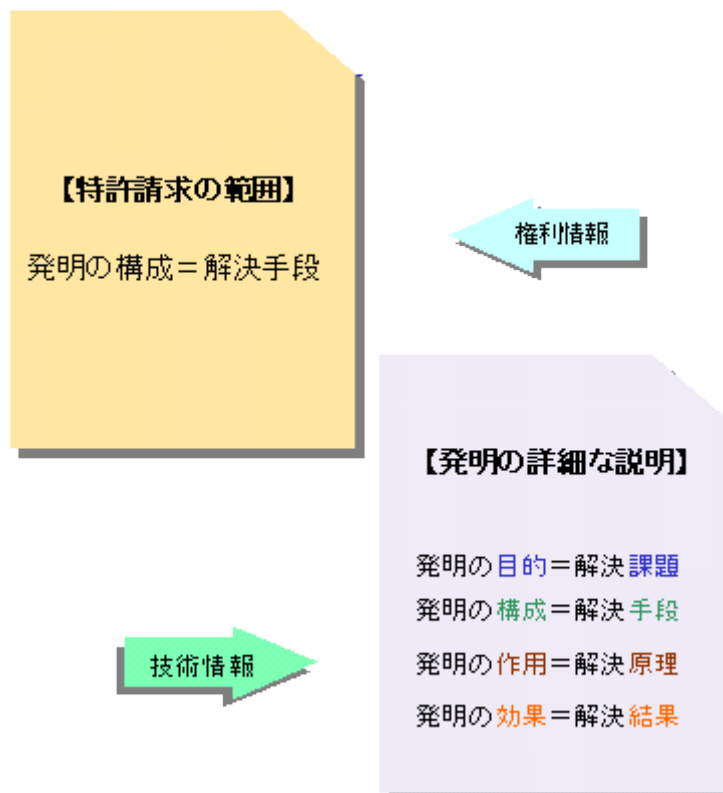


「メモダス(MEMODAS[®])」を使って、 グローバル特許明細書へ繋がる発明提案書を作る

はじめに:論理性とは「物・事・考え」を明確にすること

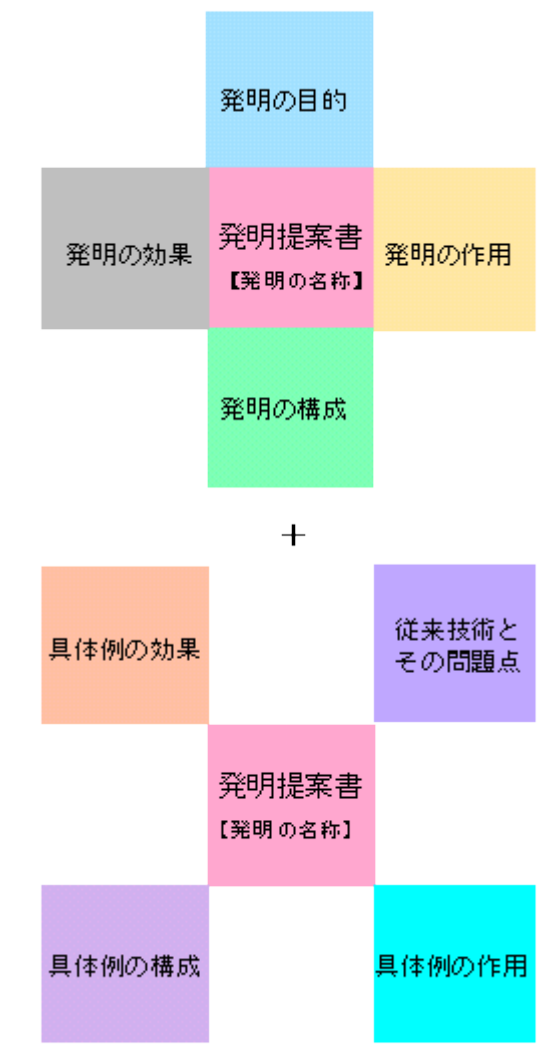
1. 例えば仕事とは目的を達成すること
2. 目的とは達成する手段を提案し、実行すること
3. 手段とは原因のこと、達成したい目的とは結果のこと
4. 全ての結果には原因があり、原因を変えれば結果が変わる
5. 特許的に論じれば手段の新しさが新規性、項かの意外性が進歩性

1.特許明細書の書式は論理的に構成されている

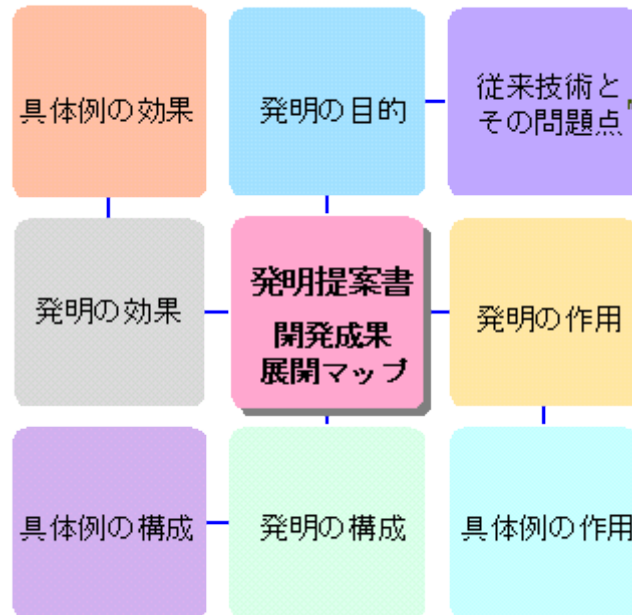


2.発明の4要素

「発明の目的」→「発明の構成」→「発明の作用」→「発明の効果」

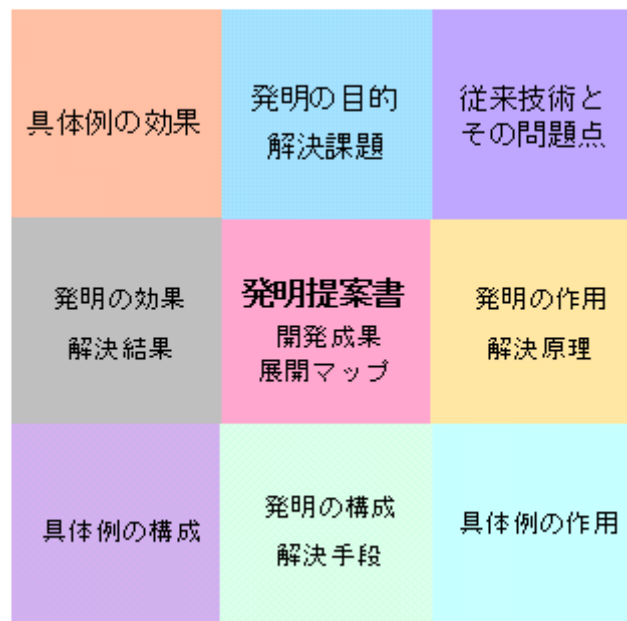


発明提案書は、研究開発成果の展開マップでもある



3.発明の 4 要素を技術の観点からみる

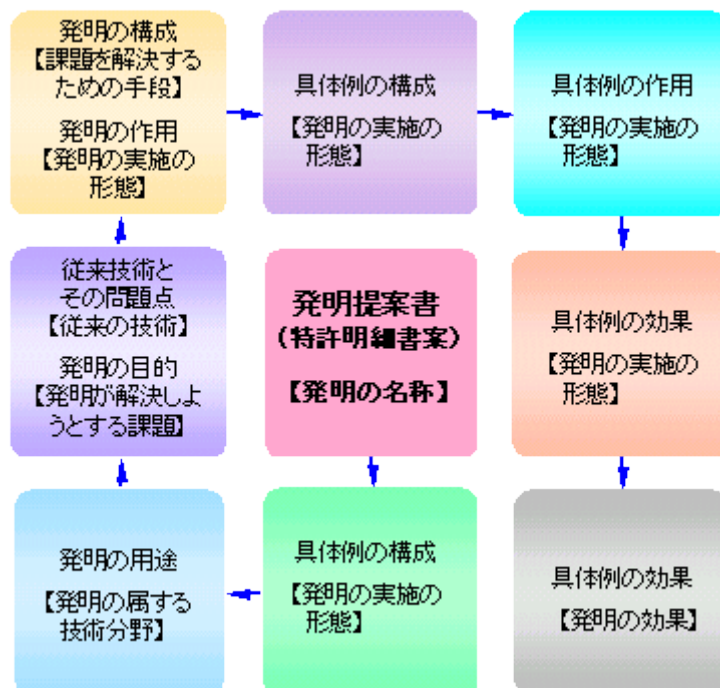
「解決課題」 → 「解決手段」 → 「解決原理」 → 「解決結果」



4.発明提案書の基本構成:(書きたい箇所から書く)



5.特許出願明細書の記載順序で並べ変える:(自動変換プログラム装備)



6.明快な日本語で記述して行けばよい:(文才は要らない)

1. VEの機能定義



2. 等価変換理論のcε辞典法



3. 技術概念の定義

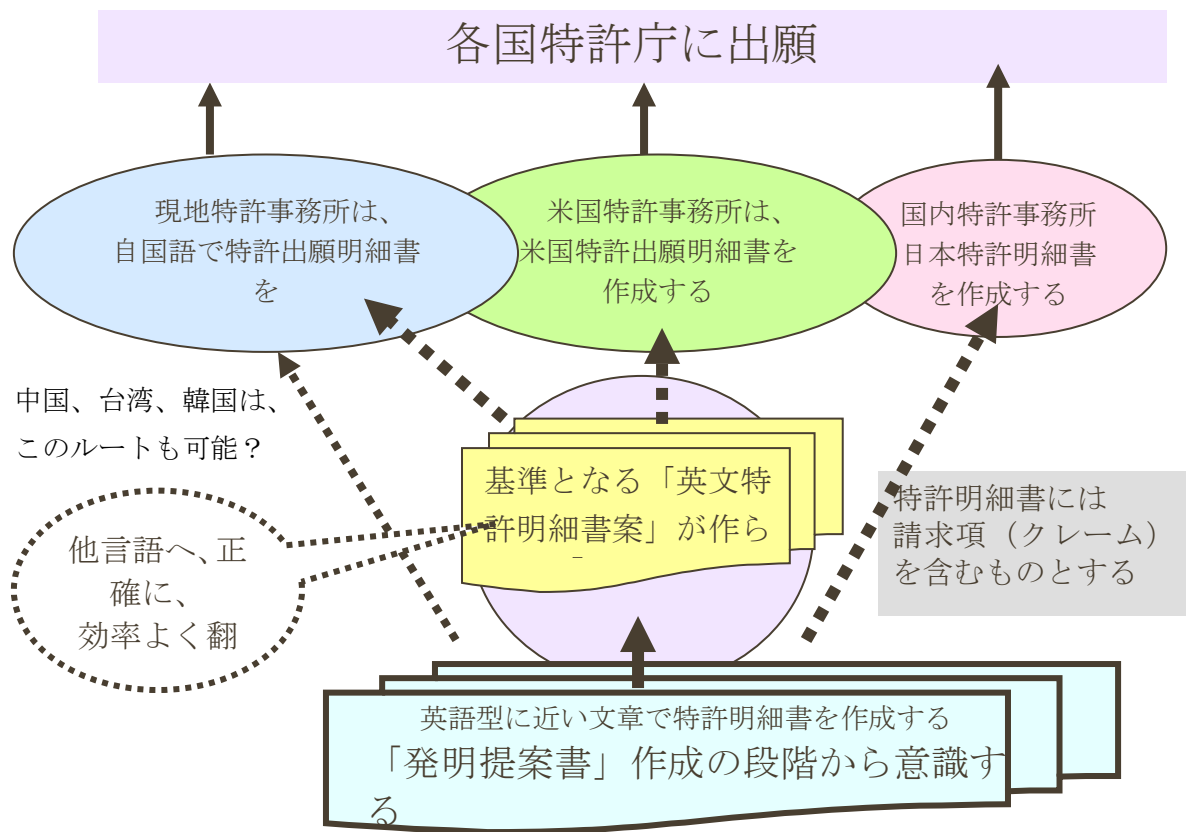


7.「基準特許出願明細書」とは

国際出願での PCT (Patent Cooperation Treaty) の約束の下では、国内出願の優先権は認めるが、それを英語で提出するときは、国内で出願した内容と同じ事項を記せ、となっています。

優先権を認めた出願と英語で記述されたそれが異なる記述をされていれば、そこで主張されている発明が別物になってしまう恐れがでます。現状は、世界各国の特許明細書と互換性が取れていない可能性があります。

「メモダス」で特許出願明細書形式へ変換した文書構成は論理的に展開され、文章は短く明快に記述されています。この日本語原稿を元に、「日→日翻訳」することは「日英翻訳者」にとって難しい作業ではありません。



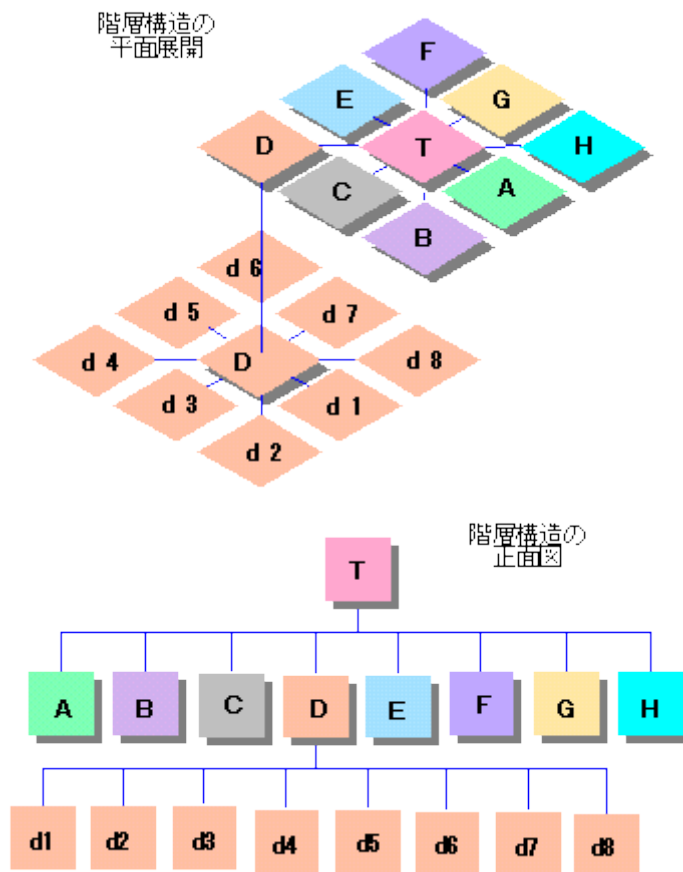
8・結論として、ではどうすればよいのか

結論は「日本特許出願明細書」を論理的かつ明快に記述された文章に整えることです。英語型に近い日本語で書かれていれば、弁理士も発明者との打ち合わせが楽になります。翻訳者は翻訳ソフトの支援を受けながら翻訳作業を進めることができます。それにより翻訳作業の生産性は格段と高まります。

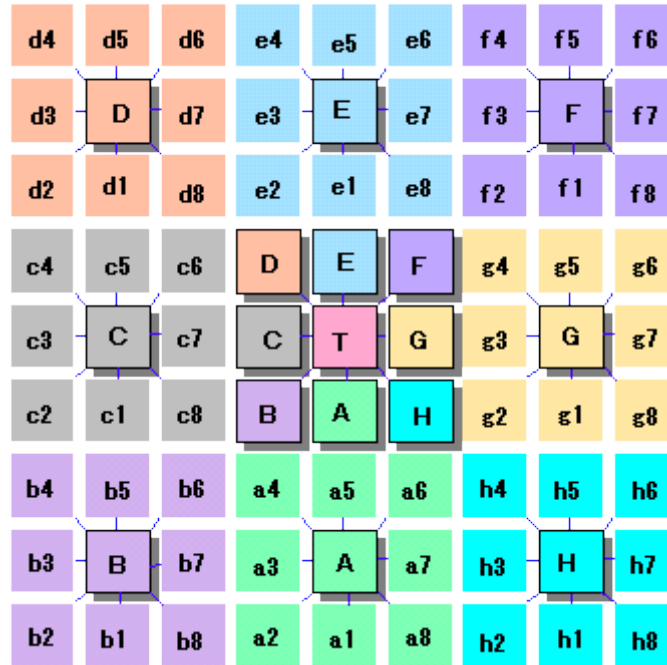
優秀な翻訳者の手によって万全に仕上げられた「英文特許出願明細書」を「**基準特許出願明細書（ゲージの役目）**」として出願国の現地代理人へ渡して「特許出願」を依頼すれば良い結果が得られます。この「**基準特許出願明細書**」は欧州語、露語、北京語など、他言語への翻訳も翻訳ソフトの支援が受けられますので現地代理人も歓迎します。信頼できる現地代理人の手によって自国の特許出願明細書へ仕上げて貰えば安心です。現地代理人の翻訳を確認（チェック）する場合でも、翻訳ソフトで逆翻訳して英語へ戻し「**基準特許出願明細書**」と比較すれば、確認したい箇所や質問もしやすくなります。

「MEMODAS」の入れ子構造

【参考図—1】:階層構造の2次元表現図



「参考図-2」:階層構造の平面図(2階層)



「参考図-3」:階層構造のXY表示



▽ この資料の絵図は、メモダスの考案者である長谷川公彦氏の「発明提案書の作成講座」から引用しています。

▽ 4.発明提案書の基本構造（書きたい箇所から書く）の修正箇所

1.発明の用途【発明の属する技術分野】→発明の用途【技術分野】に

2.従来技術とその問題点【従来技術】→従来技術とその問題点【背景技術】に